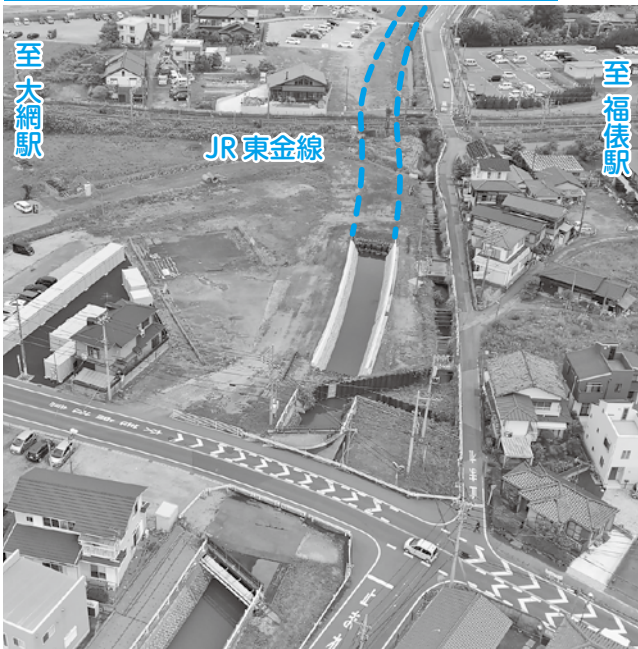


災害に強いまちへ 治水対策を加速

今回の災害を教訓にして、水害への備えをさらに強化していきます。

金谷川改修の状況（JR 金谷踏切）



金谷川の護岸整備



排水の計画および調整

- ・市管理の排水路の接続先となる南白亀川水系の河川管理者である千葉県と河川への流出量の増量について協議調整します。
- ・既存の排水路や調整池、排水ポンプ施設について総点検を実施し、土砂の溜まりや破損箇所などの機能確保に努めます。
- ・県管理河川について、河道や調節池の堆積土砂撤去、崩落している箇所の堤防補修の早期実施に関して千葉県へ要望します。

河川の整備

- ・準用河川金谷川
計画の流下能力を確保するための河川改修を着実に進めます。令和8年度～令和11年度にかけて、JR東金線の下をくぐる工事を実施します。
※金谷川指定延長 L = 1.8km
うち整備計画延長 L = 0.46km
整備済延長 L = 0.2km
- ・二級河川小中川
上流部での河川改修事業の加速化に関して千葉県へ要望します。

雨水調整池の整備

- ・JR 大網駅上流部の浸水対策
千葉県とも連携しながら小中川、金谷川、南玉幹線排水路などの河川計画の抜本的見直しに着手します。

水門の稲わら撤去作業



金谷川の掘削工事



市民の皆さまへ

令和8年8月千葉豪雨や9月の台風25号と度重なる甚大な被害が発生しています。安心安全な生活を守るため、現在、復旧作業に鋭意取り組んでいます。

問 治水対策課治水対策班 ☎(70)0353

農業資材等高騰対策支援金のお知らせ

肥料や農業資材などの高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図り、農業経営を継続するための支援金を交付します。

▶対象＝次のすべてを満たす方

- 申請日時点で市内に住所を有する農業者、または市内に主たる事務所を有する法人その他の団体
- 令和7年分の確定申告などで農業収入が50万円以上であること
- 営農を継続する意思があること
- 市税を滞納していないこと
- 暴力団などに関係していないこと

▶支援金の額＝令和7年分の農業収入額により変わります

- 50万円以上300万円未満＝2万円
- 300万円以上1,000万円未満＝4万円
- 1,000万円以上＝8万円

▶申請に必要なもの

- ①申請書（受付会場で配布）
 - ②印かん（個人は認印可・シャチハタ不可、法人は代表者印）
 - ③令和7年分確定申告書または令和8年度市民税・県民税申告書などの写し
 - ④指定振込口座の通帳およびその写し（口座名義が申請者と同じもの）
- ※法人その他の団体の場合、②～④のほか、登記事項証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）、役員等名簿、会計処理や意思決定などの方法について整備された規約など。

▶受付期間＝11月2日(月)～令和9年1月29日(金)

▶その他＝申請内容を審査し、交付決定通知書を郵送した後、交付決定者へ振り込みます。申請受付から支援金の振り込みまでは、1か月半程度かかります。支援金を受けた方は、受けた年の税務申告が必要です。

○出張受付会場

会場		日程	時間
農村環境改善センター	農事相談資料室	11月10日(火)	9～12時 13～16時
		12月8日(火)	
		令和9年1月5日(火)	
中央公民館	1階講義室	12月6日(日)	9～12時
		令和9年1月17日(日)	

申・問 農業振興課農政班 ☎(70)0345

○その他の受付場所

市役所分庁舎3階 農業振興課
(土)・(日)・(祝)・年末年始を除く、
8時45分～12時、13時～16時30分

※なるべく出張受付会場での申請にご協力をお願いします。